

省エネ推進セミナー

省エネ・再エネ補助事業の紹介

京都市環境政策局地球温暖化対策室

はじめに

補助金が欲しい！





さっそく申請！

- どんな補助金があるか？
- 申請のスケジュールは？
- 補助対象にあてはまるか？
- 申請に必要なものは？



中小事業者を対象とした補助制度と、
補助金活用までの道のりを紹介します。

補助金一覧

京都知恵産業創造の森


- 京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金 
- 自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金 

環境共創イニシアチブ


- 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 
- 省エネルギー設備投資に係る利子補給金 

京都市

(R4～R8年度まで)


- 建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金 

(R5～R8年度まで)



- 中小事業者の高効率機器導入促進 

その他

国土交通省

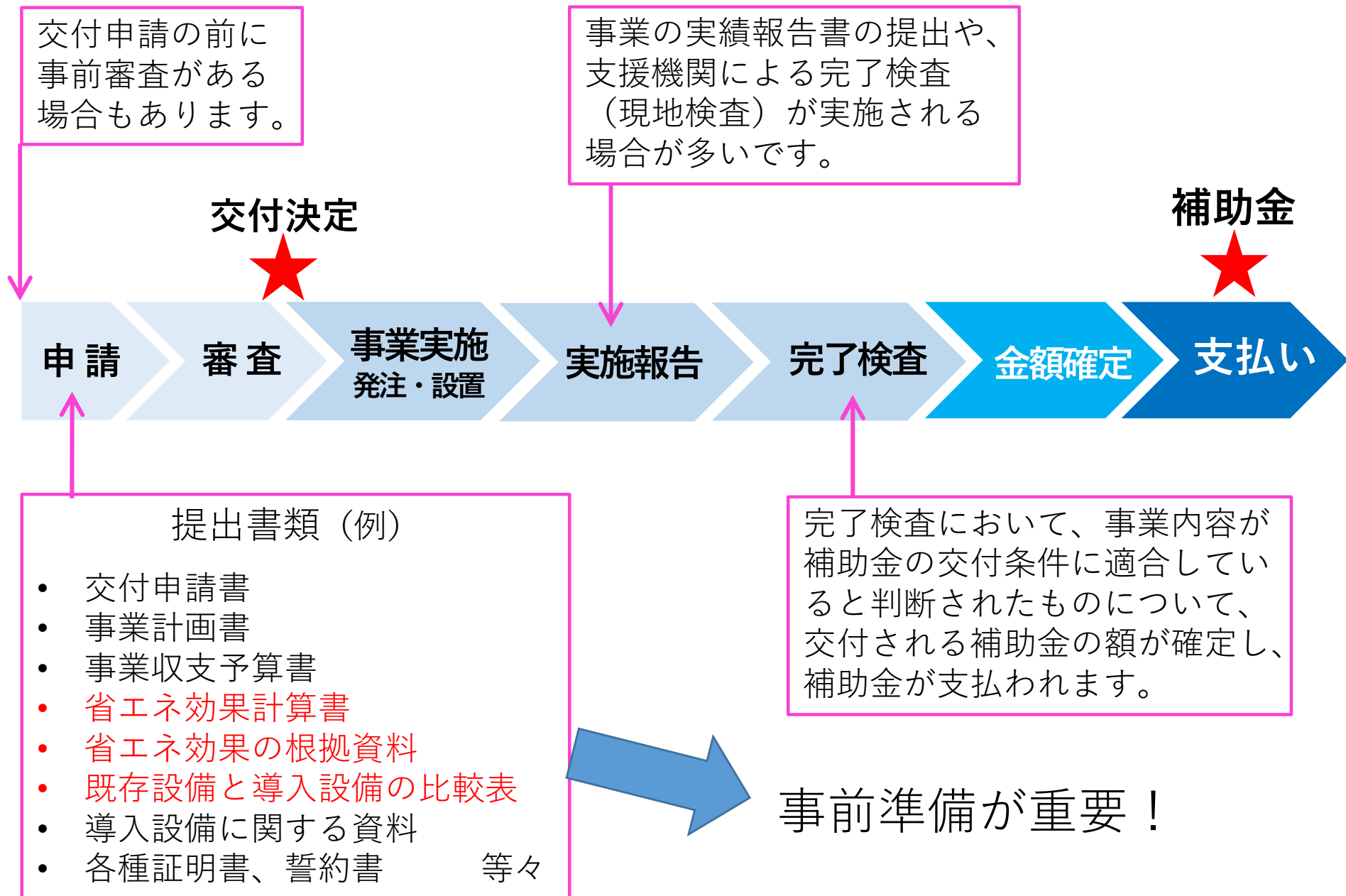
- 既存建築物省エネ化推進事業 

環境省

- 工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業  

※上記は補助金の一例です。その他の補助金については資料4に一覧にしています。ZOOM視聴の方はセミナーホームページに掲載していますので御確認ください。

補助金活用までの流れ



補助金申請に必要なこと 確認事項等

☑ 申請時期

補助金には、申請期限が設けられています。
そのため、その補助金の存在を知ったときには申請期限が過ぎていることもあります。

☑ 補助対象事業者

事業者自身に関する要件です。

例：中小企業者
例：京都市内に事業所を持つ者

☑ 補助対象事業・設備

補助金支給の対象になる事業や設備です。

例：指定設備導入事業
例：高効率空調機器への更新

☑ 補助要件

設備を導入することで得られる効果や、設備の性能に関する要件です。

例：省エネ率30%以上
例：調光機能を有するLED

☑ 補助率・上限額

事業によって支出した経費の内、補助金が支払われる割合や限度額のことです。

例：2分の1以内
(上限100万円)

☑ 提出書類

補助金の申請に必要な書類です。
提出方法（電子申請、郵送など）の指定がある場合もありますので、公募要領をしっかりとチェックしましょう。

補助金を調べる際には、最新の情報を得る必要があります。

補助金活用に向けて

省エネ改修による効果を事前に把握しておきましょう。

補助金申請時に省エネ効果を求められる場合がほとんどです。



対象要件

エネルギー計算

完了検査

事業計画

計算の根拠

まずは省エネ診断を受けましょう。

専門家の助言やサポートを受けられます。

- 補助金の交付申請が楽になる
- 申請書作成に役立つ
- 採択される可能性が高まる



来年度の補助金獲得に向けて、今から準備を進めましょう！

省エネ推進セミナー

市と府の省エネ改修・再エネ 補助金について

(高効率設備機器・太陽光上乗せ・府サプライチェーン補助)

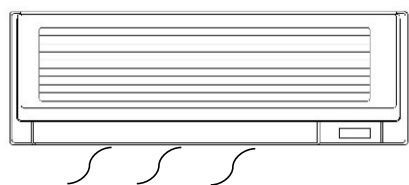
京都市中小事業者の高効率機器導入促進事業

高効率機器への更新を行う事業者の皆さまへ、それぞれの機器の要件に該当する場合に、補助対象経費の**1/2**を補助します。 ※令和5年度は募集終了

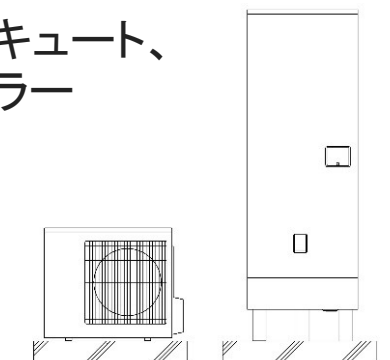
空調機器・給湯機器

【要件】更新前後において30%以上の省CO2効果

業務用・ルームエアコン



エコキュート、
ボイラー



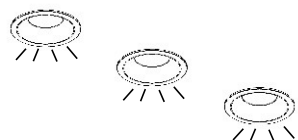
補助率・上限額
補助対象経費の
1/2以内
上限：500万円
下限：50万円

対象

中小企業者
医療法人
社会福祉法人
学校法人 等

照明機器（LED照明）

【要件】自動調光制御機能付きLED

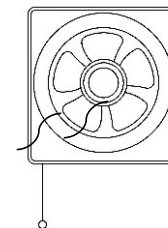


人感センサーや
スケジュール制御など

換気設備（全熱交換器）

【要件】全熱交換器※で
熱交換効率40%以上など

※換気の際の空調負荷を
抑えることができる設備



募集期間（参考）
R5.5.11 ~ R5.7.14

令和5年の採択実績

件数：46件（空調27件、照明18件）、平均補助金額：約195万円/件

11月20日まで募集継続中！

京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金

サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減(廃棄物分野の取組を含む)を計画する事業者※が、当該計画に位置づける事業として認めるもので、既存設備を京都府が指定する設備（照明、空調、ボイラー）に更新に要する経費の一部を補助

※府内に本店を有する法人又は京都府地球温暖化対策条例第16条第2項に規定する特定事業者に限る

対象
中小企業者等

募集期間
R5.10.10～11.20

補助対象経費
設計費、工事費、機械
器具費、測量試験費

補助率・上限額
補助対象経費の1/3以内

※ 但し、**SBT**認定取得事業者、京都ゼロ
カーボン・フレームワークを活用したサステナ
ビリティ・リンク・ローンを締結者は、**1/2**
以内 上限：800万円 下限：50万円

空調設備
更新

LED照明
更新

ボイラー
更新

問い合わせ先

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

電話：075-352-0530 mail:info@Kyoto-3rbiz.org

募集継続中！

京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業

条例に定める基準量を超えて**新築・増築**の建物に太陽光発電設備を設置しようとする場合に、その**上乗せ設置費用**、太陽光発電設備に付帯する**蓄電池の設置費用**を支援する補助制度を創設

条例による導入義務対象建物

大規模



(延床2,000㎡～)

再エネ設備※導入義務強化

定量 (一律3万MJ)

→従量 (6万～45万MJ)

中規模



(延床300～2,000㎡)

再エネ設備※導入義務新設

定量 (一律3万MJ)

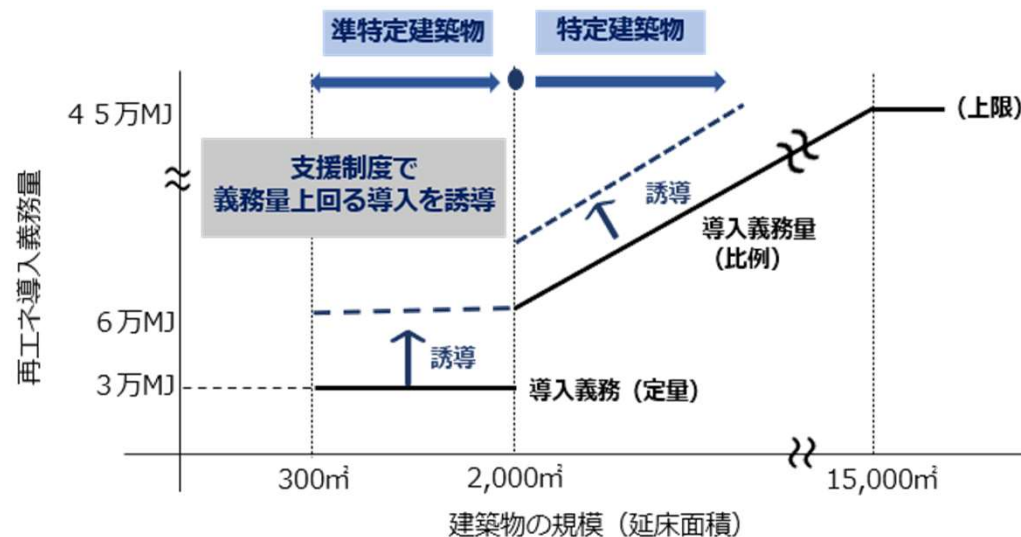
※太陽光発電設備、太陽熱利用設備、バイオマス利用設備、風力発電設備など

問い合わせ先

京都市環境政策局地球温暖化対策室

(担当：地域脱炭素企画)

電話：075-222-4555



<補助対象設備>

【太陽光発電設備】



1kW当たり 5万円

【蓄電池】
(同時申請のみ)



<補助率等>

1kWh当たりの
導入費用の 1/3

ご清聴ありがとうございました！

お問い合わせはこちらまで

京都市環境政策局 地球温暖化対策室

電話：075-222-4555

メールアドレス：`jtco2@city.kyoto.lg.jp`